

●香川県告示第10号

平成25年香川県告示第556号（瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置の許可申請）の一部を次のように訂正する。

平成26年1月10日

香川県知事 浜 田 恵 造

次の表の訂正前の欄に掲げる規定を同表の訂正後の欄に掲げる規定に下線で示すように訂正する。

訂正後				訂正前				
1 申請の概要 (1)～(4) 略 (5) 排出水の汚染状態及び量				1 申請の概要 (1)～(4) 略 (5) 排出水の汚染状態及び量				
区 分		東 排 水 口		区 分		東 排 水 口		
排水水の 汚染状態	項 目	通 常	最 大	排水水の 汚染状態	項 目	通 常	最 大	
	略				略			
	水銀及びアルキル 水銀その他の水銀 化合物 (mg/L)	<u>0.00005</u>	<u>0.001</u>		水銀及びアルキル 水銀その他の水銀 化合物 (mg/L)	<u>0.05</u>	<u>1.0</u>	
	略				略			
略				略				
区 分		西 排 水 口		区 分		西 排 水 口		
排水水の 汚染状態	項 目	通 常	最 大	排水水の 汚染状態	項 目	通 常	最 大	
	略				略			
	水銀及びアルキル 水銀その他の水銀 化合物 (mg/L)	<u>0.00005</u>	<u>0.001</u>		水銀及びアルキル 水銀その他の水銀 化合物 (mg/L)	<u>0.05</u>	<u>1.0</u>	
	略				略			
略				略				